



募集します

- ・地域で大切に守られてきたもの
- ・地域のシンボル
- ・後世に残していきたいもの

小諸 ふるさと 遺産

第2回

認定します



- ・市教育委員会から認定証の交付
- ・小諸ふるさと遺産登録集に掲載し、公共施設や観光案内所で配布

問 文化財・生涯学習課
文化財・生涯学習係

私たちの身近にある遺産として残したい珍しいもの、その場所にしかない希少なもの、後世に伝え残したい貴重なものなど、地域のお宝を「小諸ふるさと遺産」として市教育委員会が認定します。

▶応募対象

建造物、自然景観、民芸品、特産物、歴史、文化、郷土料理、伝統行事など

※小諸ふるさと遺産として後世に伝え残していきたいもの

※一般に公開することができるもの（常に公開できなくても、年間で特定の日のみ公開でも可。）

※すでに文化財として指定・登録されているものは対象外。

▶募集期間及び審査・選定

【第1期募集】 4/1(月)～6/28(金) ※審査・選定は7月

【第2期募集】 7/1(月)～9/30(月) ※審査・選定は10月

※学識経験者などで構成する
選定委員会で審査します。

▶応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、生涯学習課まで提出。

（用紙は、生涯学習課窓口又は市ホームページからダウンロードできます。）

NEW

小諸 ふるさと 遺産 series

新たにシリーズでお届けする「小諸ふるさと遺産シリーズ」では、小諸ふるさと遺産として認定された地域に点在するお宝（建造物、歴史、文化など）を紹介していきます。

問 文化財・生涯学習課 文化財・生涯学習係

【新町の三大桜名所】（小諸市新町区）

新町の三大桜名所は、散歩コースや花見、どんど焼きなど、地域住民のコミュニティ活動の重要な場所となっています。

新町を象徴するこの景観を後世に残そうと、地域住民が協力して管理をしています。



①

- ①花川親水公園
- ②手代塚城址
- ③押出の桜並木



②



③

